

## 基本方針 5

あらゆる世代がお互いを認め合う地域と社会をつくります

### 基本施策 5-1 高齢者、高齢社会の捉え方の意識改革

#### ○ 個別施策 5-1-1 学校教育における高齢者・高齢社会に関する教育の推進

1	取組内容・事業名				担当課
	学校における絆づくりの推進				学校教育課
	取組内容・事業の概要				
	本市として、学校における絆づくりの方向性を各校に示すとともに、各校では「子どもが絆を実感できる体験活動」「家庭と学校の協力」「地域との連携」の3つの視点から教育活動を見直し、「〇〇小（中）絆づくり教育プラン」を作成し実践に取り組む。				
	取組内容・事業の目標				
	学校における地域の人材を有効に活用する。				
	目標達成のための実施内容				
	学校と家庭が協力し合う機会や学校と地域のつながりを深める機会の充実を図ることにより、子どもが家庭や地域の人々とのつながりの大切さを実感することができるよう配慮する。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
目標指数／各学校による主体的な教育活動であるため目標指数の設定はなし。					
2	取組内容・事業名				担当課
	環境教育や福祉教育の充実				学校教育課
	取組内容・事業の概要				
	高齢化等の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や、体験活動の充実を図る。				
	取組内容・事業の目標				
	学校における地域の人材や地域素材を有効に活用する。				
	目標達成のための実施内容				
「福祉教育の充実」においては、地域の福祉の現状や課題について理解を深めるとともに、高齢者や障がいのある人との交流や体験活動の充実を図ることにより、子どもたちに福祉の心を育むことをねらいとし、具体的な取組については、地域の実情や児童生徒の実態等に基づき、その年ごとに学校が主体的に教					

育活動を展開している。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指数／各学校による主体的な教育活動であるため目標指数の設定はなし。				

○ 個別施策 5-1-2 高齢者、高齢社会に関するプラスイメージの創出

1	取組内容・事業名				担当課
	家族・地域の絆づくり推進事業【本編P. 24】				市民協働・地域分権推進課
	取組内容・事業の概要				
	家族や地域の絆の大切さを啓発し、絆づくり意識の定着を図る。				
	取組内容・事業の目標				
	「絆づくりイベントへの参加者数」および「絆づくりの認知度」の向上を図る。				
	目標達成のための実施内容				
	多様な世代の方がイベントに参加できるよう、開催場所や日時、周知方法等を工夫する。また、絆づくりの認知度向上のため積極的にPRする。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
目標指数／ 絆づくりイ ベントへの 参加者数、 絆づくりの 認知度	参加者 800 人 認知度 55%	参加者 900 人 認知度 55%	参加者 1,000 人 認知度 60%	参加者 1,100 人 認知度 60%	
2	取組内容・事業名				担当課
	男女共生推進事業【本編P. 25】				市民協働・地域分権推進課
	取組内容・事業の概要				
	男女共生フォーラムの開催、ネットワークニュースや広報等による啓発を行う。				
	取組内容・事業の目標				
	様々な違いに関わらず、人権を尊重し合い、個性や能力を十分に発揮できる男女共生社会へ向けた意識の醸成を図る。				
	目標達成のための実施内容				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に広く男女共生意識を浸透させられる手法を検討する。</li> <li>・男女共生の視点が各関連事業に取り入れられるよう、各部局との連携を強化していく。</li> </ul>				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8

		○	○	○	○
目標指数／ 男女共生フ ォーラムの 参加者数		1,300人	1,300人	1,300人	1,300人
3	<b>取組内容・事業名</b>			<b>担当課</b>	
	エイジフレンドリーシティ構想推進事業【本編P. 25】			長寿福祉課	
	取組内容・事業の概要				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フォーラム、講演会等の開催を通じてエイジフレンドリーシティの啓発活動を進めるとともに、各種情報媒体を活用し、PR等を行う。</li> <li>・エイジフレンドリーシティ実現に向けた自主的な活動を行うことを目的に設立された市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」の活動を支援する。</li> </ul>				
	取組内容・事業の目標				
	市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者が能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい社会の確立を目指す。				
	目標達成のための実施内容				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に広くエイジフレンドリーシティが浸透させられるよう、啓発活動を実施する。</li> <li>・エイジフレンドリーシティの視点が各関連事業に取り入れられるよう、各部局との連携を強化していく。</li> <li>・市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」の活動を育成支援する。</li> </ul>				
実施期間	H25	H26	H27	H28	
	○	○	○	○	
目標指数／ エイジフレ ンドリーシ ティの認知 度	70%	90%	100%	100%	
4	<b>取組内容・事業名</b>			<b>担当課</b>	
	いきいき長寿祝い事業			長寿福祉課	
	取組内容・事業の概要				
	人生の区切りとなる節目の年に敬老の意を表すため、白寿（満99歳）を迎える方に祝い品を贈る。				
	取組内容・事業の目標				

長寿を祝福し、市民の敬老思想の高揚を図る。				
目標達成のための実施内容				
市職員が直接対象者を訪問し、贈呈する。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指数／ 対象者数	9 8 人	1 1 0 人	9 0 人	8 4 人
<b>5</b>	<b>取組内容・事業名</b>			<b>担当課</b>
	敬老会補助事業			長寿福祉課
取組内容・事業の概要				
地区社会福祉協議会が実施する敬老会へ補助する。				
取組内容・事業の目標				
地域における敬老思想の啓発と、地区住民と高齢者の交流促進を図る。				
目標達成のための実施内容				
地区における高齢者と住民のつながりを重視した敬老会開催を、各地区社協へ働きかける。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指数／ 参加者数	9, 391人	10, 121人	10, 784人	11, 507人
<b>6</b>	<b>取組内容・事業名</b>			<b>担当課</b>
	老人保健福祉月間の実施【本編P. 25】			長寿福祉課
取組内容・事業の概要				
高齢社会および高齢者への理解を深め、思いやりの心を育てることを目的に、老人保健福祉月間にふさわしい標語、ポスターデザインを児童・生徒から募集する。				
取組内容・事業の目標				
老人保健福祉月間を契機に、世代を越えて市民一人ひとりが高齢者の問題や高齢社会を身近なものとして理解し、考える機会をつくる。				
目標達成のための実施内容				
市内の小学校3校から20作品ずつ標語を募集する。				
実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
	○	○	○	○
目標指数／ 標語の募集 数	60作品	60作品	60作品	60作品

## 基本施策 5-2 高齢者の声が届きやすい体制づくり

### ○ 個別施策 5-2-1 相談体制の充実

1	取組内容・事業名				担当課
	消費生活相談事業【本編P. 25】				市民相談センター
	取組内容・事業の概要				
	消費者トラブルに遭いやすい高齢者を中心に消費生活出前講座を実施する。				
	取組内容・事業の目標				
	消費者啓発の充実を図り、高齢者の消費者被害を未然に防止する。				
	目標達成のための実施内容				
	消費生活出前講座のPRと申請のあった団体へ講師を派遣する。				
	実施期間	H25	H26	H27	H28
		○	○	○	○
目標指数／ 出前講座 年間30回	100%	100%	100%	100%	

### ○ 個別施策 5-2-2 高齢者の権利擁護

1	取組内容・事業名				担当課
	成年後見制度利用支援事業				障がい福祉課
	取組内容・事業の概要				
	身寄りのない重度の知的障がい者等に対し、必要と認めた場合は、成年後見制度の申立に要する経費および後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。申立経費の助成は、一時立て替え払いであり、後見人等が選任された後に被後見人等の財産から償還を受ける。				
	取組内容・事業の目標				
	成年後見制度の利用について支援する。				
	目標達成のための実施内容				
	対象者のうち、成年後見等開始申立手続費用等の支払能力に乏しい者に係る申立経費と後見人等選任後の報酬について、その全部又は一部を助成する。				
	実施期間	H25	H26	H27	H28
		○	○	○	○
目標指数／ 必要と認め た方への対	100%	100%	100%	100%	

応率					
2	取組内容・事業名			担当課	
	成年後見制度利用支援事業【本編P. 25】			長寿福祉課	
	取組内容・事業の概要				
	判断能力が低下した身寄りのない高齢者等の、自己決定の尊重と権利の擁護を図るため、必要と認めた場合、成年後見制度の申立に要する経費および後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。				
	取組内容・事業の目標				
	各地域包括支援センターと連携した制度の周知を図る。				
	目標達成のための実施内容				
	地域包括支援センターとの連携を深める。				
	実施期間	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
		○	○	○	○
目標指数／ 地域包括支援センター の年間相談 件数の合計	2 2 5 件	2 7 0 件	2 9 7 件	3 0 5 件	